

労働災害防止対策の強化について（要請）

平素から労働行政の推進、とりわけ労働災害の防止に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、鳥取県内の労働災害は長期的には減少しているものの、近年は減少傾向が止まり、増減を繰り返しながら横ばい状態となっています。このような中で、平成29年の休業4日以上死傷者数は507人（うち死亡4人）に上り、前年に比較し10%の増加となり、第12次労働災害防止推進計画の目標は達成できませんでした。また、本年4月末現在の死傷者は166人と昨年同期に比べさらに8.5%増加しています。

これらの労働災害の発生状況をみますと、①製造業でははさまれ・巻き込まれ災害、建設業や陸上貨物運送事業での墜落・転落災害が依然として多いこと、②全産業に占める第三次産業の比率が高くなる中で、複数の店舗や施設を展開する企業傘下の事業場での災害が増えていること、③全産業において、冬季に雪や凍結による転倒災害が増えていることなどの状況となっています。

労働災害増加の要因としては、人手不足の中で安全衛生管理体制が機能していない・責任者が選任されていないこと、安全衛生教育の未実施により労働者の危険に対する認識が不足していることなどが考えられるところです。

こうした中、鳥取労働局では、労働災害の撲滅を目指し、本年度から死亡災害を15%以上、死傷災害を5%以上減少させることを目標とする第13次労働災害防止推進計画をスタートさせ、各事業場や労働災害防止団体等の自主的な取組の推進を図ることとしています。

つきましては、7月1日から始まる「全国安全週間」及びその準備期間となる6月に、経営トップによる安全宣言や事業場内点検の実施、安全大会・安全衛生教育の実施など、貴協会における労働災害防止対策の取組を強化するとともに、会員事業場に対しましても、周知していただきますようお願い致します。

一般社団法人 鳥取県労働基準協会長 殿

平成30年6月4日

鳥取労働局長

